

保育士養成課程における乳児保育のシラバス構成に向けた一考察 —保育所保育指針の改訂内容を中心に—

Consideration for the Setting of an Infant Education Syllabus for Nursery School Teachers
—Training Focusing on the Revision of the Nursery School Education Guidelines—

山口香織

要 旨

2018年実施の保育所保育指針では「養護の重要性」や「乳児・1歳以上3歳未満児の保育に関する記載の充実」などの改訂が行われた。また、2017年12月には保育士養成課程の見直しが行われ、「乳児保育I（講義）」（本学では、「乳児保育論」）が必修科目として新設されることになった。そこで本稿では、保育所保育指針（2018年）に記載されている乳児（0・1・2歳児）保育に関する内容を読み解き、その改訂の背景や意図は何なのかを明らかにする中で新課程における乳児保育のシラバス構成に寄与させる。また、保育士養成教育における乳児保育の学びの視点として、乳児期の発達課題である「愛着形成」と「基本的信頼感の構築」の挙げ、保育者に求められる受容的で応答的なかわりについて考察した。

キーワード：保育士養成課程 乳児保育 保育所保育指針

1. はじめに

近年、少子核家族化や地域コミュニティの脆弱化など、子どもや子育てをめぐる社会環境は著しく変化している。特に、共働き家庭の増加から都市部で待機児童問題が深刻になり、3歳未満児への保育に対するニーズが拡大している。厚生労働省の報告（厚生労働省、2018）によると平成29年10月1日の待機児童数は55,433人で、その9割が3歳未満児（0歳児28,805人、1・2歳児 23,480人）である。1・2歳児の保育利用率（利用児童数／当該年齢児童数）は47.0%となっており、子育て世帯の約5割が保育を利用していることがわかる。こうした状況に対して、国は保育の量的な拡充を緊急の課題として取り組んでいる。働く親にとって、保育の量が確保されることへの期待感は大いだろう。しかし、一定の条件が整えば、保育士資格がなくても保育施設として認可されるなど、待機児童解消を目的とした規制緩和も進行している。実際、3歳未満児を対象としている地域型保育事業の小規模保育や家庭的保育では、保育士資格を保有していなくても、講義と保育実習による認定研修を受けることで働けるこ

とや、初任保育者は乳児クラスに配属されやすいという報告もある(三好・石橋, 2006; 梅下・野田・鈴木・鈴木・大岩, 2017)。これは保育の経験がない、あるいは経験の浅い保育者が保育することを意味しており、子どもの豊かな生活や健やかな発達のための保育の「質」がいかに保障されるのかという点において、乳児保育の直接的な内容や保育の専門職のあり方が問われている(野澤ら, 2016; 大方・玉置・McMullen, 2014)。

また、平成29(2017)年3月31日に幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領の3法令が同時改訂・告示化された。この背景には、日本の幼児教育施設における教育の内容と質を一律のものにしようとするねらいがある。さらに、幼児教育や保育だけでなく、小学校以上の学習指導要領も同時改訂され、保育・幼児教育が0～18歳という学校教育の大きな流れの中に位置づけられた。そして、今回の改定の大きな方向性の一つに「0・1・2歳児の保育に関する記載の充実」がある。これは、先に述べた教育というものを統合的・連続的に捉え、乳児保育が学びの出発点であるとの考えによるものである。

変化の著しい社会で、20年後に通用する力とは何か、保育・幼児教育ではどのような力を育て、それをどのように学童期、青少年期へと接続していくか。そうした大きな構造を理解して、保育・幼児教育を改めて捉え直してみる必要がある(無藤, 2018)。

では、保育士養成校としては、新しい保育・幼児教育の方向性をどう教育に活かせばいいのか。これについては、2015年6月から今後の保育士に求められる専門的知識及び技能とは何かを念頭に置きつつ、保育士養成課程を構成する教科目の見直しが行われた。多岐にわたる議論の末、2017年12月にそのとりまとめが報告され、2019年度から新しい保育士養成課程がスタートする。乳児(3歳未満児)保育の充実是新課程にも盛り込まれ、その教育効果を高めるために「乳児保育Ⅰ(講義)」が新設された。また、現行の「乳児保育Ⅰ(演習)」が「乳児保育Ⅱ(演習)」に移行し、講義科目と演習科目の2科目が必修となった点も大きな変更である。これに伴って、本学も次年度から新しく講義科目「乳児保育論」を設置し、これまでの「乳児保育Ⅰ(演習)」を「乳児保育演習」と名称変更して実施する予定である。

保育士は、保育所保育指針の考え、内容、方法を熟知し、日々の保育実践に取り組みなければならない。それゆえ、保育士養成校としては、新指針(2018年)の趣旨・内容に従ってカリキュラムを構成し、授業科目のシラバスを作成することが重要と考える。

そこで、本稿では、2018年の保育所保育指針(以下、新指針)に記載されている乳児(0・1・2歳児)保育の内容を読み解き、2008年の保育所保育指針(以下、旧指針)と比べてどこがどのように変わったのか、その改定の背景や意図は何なのかを明らかにし、新課程における乳児保育のシラバス構成に寄与させることを目的とする。また、これからの保育士養成校における乳児保育の学びの視点として、乳児の保育で何を大切にしなければならないのか、求められる保育者の資質・能力とはどのようなものかについて筆者なりの考えを述べる。

2. 保育所保育指針の改定内容

2-1. 保育所保育指針の構成

改定前の2008（平成20）年告示保育所保育指針を旧指針、改定後の2017（平成29）年告示保育所保育指針を新指針とし、保育所保育指針の章構成の変化を保育所保育指針の新旧対照表に示す（表1）。

表1 保育所保育指針章立ての新旧対照

章	旧指針	新指針
1	総則 1 趣旨 2 保育所の役割 3 保育の原理 (1)保育の目標 (2)保育の方法 (3)保育の環境 4 保育所の社会的責任	総則 1 保育所保育に関する基本的原則 (1)保育所の役割 (2)保育の目標 (3)保育の方法 (4)保育の環境 (5)保育所の社会的責任 2 養護に関する基本的事項 3 保育の計画及び評価 4 幼児教育を行う施設として共有すべき事項
2	子どもの発達	保育の内容 1 乳児保育に関わるねらい及び内容 ▶(1)基本的事項 ▶(2)ねらい及び内容 ※ (3)保育の実施に関わる配慮事項 2 1歳以上3歳未満の保育に関するねらい及び内容 (※略) ねらいと内容は5領域の表記 3 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容 (※略) ねらいと内容は5領域の表記 4 保育の実施に関して留意すべき事項
3	保育の内容 1 保育のねらい及び内容 (1)養護に関わるねらい及び内容 (2)教育に関わるねらい及び内容 2 保育の実施上の配慮事項	健康及び安全
4	保育の計画及び評価	子育て支援
5	健康及び安全	職員の資質向上
6	保護者に対する支援	
7	職員の資質向上	

出典：「保育士等キャリアアップ研修テキスト1 乳児保育P.27」を参考に筆者が作成

章立てにおいて、旧指針は7章で構成されていたが、新指針では5章に集約されている。新指針の総則は、旧指針に比べて多くの項目を含んだ内容となっている。大きな変更点としては、旧指針で第3章の「養護に関するねらい及び内容」と第4章の「保育の計画及び評価」を新指針の第1章総則の2と3に配置している。また、第1章総則の4に、新しく幼稚園教育要領で示されている「育みたい資質・能力」と「幼児期までに育ってほしい姿」を挙げ、幼児教育施設を行う施設として、保小接続の推進を図る共通の内容が盛り込まれた。また、これまでの指

針で「保育課程」と呼んでいたカリキュラムを「全体的な計画」に変更し、「主体的・対話的で深い学び」、「カリキュラムマネジメント」など保育の方法や評価のあり方など質を向上させる内容が示された。さらに旧指針の6章「保護者に対する支援」は、新指針で「子育て支援」と名称変更され、子どもを取り巻く環境の変化に対応した保育の提供を含む内容となった。これについて汐見は、これまで保護者を支援するという「保護者の子どもへの知識やスキルの支援」がメインと受け止められるきらいがあったが、新たに考えられる「子育て支援」というのは、虐待やDVの発見と防止、あるいは地域の高齢者の力を若い世代の子育てにつなげるということも含めた総合的な関係づくり、街づくりと言った広い意味合いを持つと言及している(汐見, 2017)。旧指針の5章「健康及び安全」と7章「職員の資質向上」は、そのまま新指針の第3章、5章に移行し内容を充実させた。

2-2. 「養護」の視点重視

これまでの指針においても、養護と教育が一体的に行われることを保育所保育の特性としている。旧指針では、「第3章 保育の内容」の「1 保育のねらい及び内容」に「(1) 養護に関する基本事項」が示されていたが、新指針では、「第1章 総則」に「2 養護に関する基本事項」が示された。総則の中に位置づけることで、0歳から6歳まで一貫して養護が保育の基礎であることがより明確となり、保育全般の思想ということを強調している。また、新指針「第1章 総則」の「2 養護に関する基本事項」の「(1) 養護の理念」では、「保育における養護とは、子どもの生命に保持及び情緒の安定を図るために保育等が行う援助や関わり」と定義し、「保育所にける保育全体を通して、養護に関するねらい及び内容をふまえた保育が展開されなければならない。」とされている。これは、教育をするときに養護の視点が必要という単純な意見合いではない。「第1章 総則」の「1 保育所保育に関する基本原則」の「(2) 保育の目標」の中で「十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定をはかること (下線は筆者)」とも記載されており、保育者は「養護の行き届いた環境」すなわち「生命の保持」と「情緒の安定」をもたらす十分に養護の行き届いた環境をつくらなければならないということになる。汐見(2018)は、「十分に養護の行き届いた環境」とは、一人ひとりの子どもが「自分はこの園で愛されているんだ」と感じるような環境であり、こうした環境をつくることができて初めて「十分に養護の行き届いた環境」が成立すると指摘している。さらに、「イ 情緒の安定」については、新指針の「(イ) 内容」に「一人一人の子どもが気持ちを受容し、共感しながら、子どもとの継続的な信頼関係を築いていく (下線は筆者)」や「保育士等との信頼関係を基盤に、一人一人の子どもが主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高めるとともに… (下線は筆者)」と記載されている。これは子どもに常に共感し、子どもが主体となって活動できるようにすることが保育の基本であり、保育の最重要原則だと述べている(汐見, 2018)。これらの内容から

新指針では、現在の子どもが置かれている現状を勘案し、0・1・2歳児保育を丁寧にするこ
とが社会の新しい課題であるとした上で、この原点に戻ることの重要性が説かれている。

2-3. 乳児・1歳以上3歳未満児の保育に関する記載の充実

今回の改定では、3歳未満児の保育に関する記載の充実が図られた。これは、旧指針のねらい及び内容が、0歳から6歳までの内容を一括で示していたため、読む側が子どもの発達過程を考慮して保育内容を考えなければならず、分かりにくいとの指摘があった。また、旧指針では、3歳以上児の発達を意識したねらいと内容であったため、3歳未満児の保育にどう対応させればよいか難しいとの意見もあった。具体的には、旧指針では「第2章 子どもの発達」で0歳から6歳を8つの発達区分に分けて乳幼児の発達の特徴や発達過程が示されていた。また、「第3章 保育内容」では、発達に合わせたねらいや内容ではなく、養護と教育でねらいと内容が示されていた。特に第3章では、「(1) 養護に関するねらい及び内容」として「生命の保持」と「情緒の安定」に関わるねらい及び内容が示され、「(2) 教育に関わるねらい及び内容」では、幼稚園教育要領の第2章と合わせるかたちで5領域(①健康、②人間関係、③環境、④言葉、⑤表現)のねらい及び内容が示された。一方、新指針では、旧指針で「保育の内容」にあった「養護」の記述が、「第1章 総則」に記載された。これにより「第2章 保育の内容」は教育中心の表記となった。また新指針では、乳児(0歳児保育)、1歳以上3歳未満児、3歳以上児の3つに区分し、それぞれの時期について発達の特徴、ねらい及び内容、保育の実施に関わる配慮事項が丁寧に記載されている。

発達初期の乳児期においては、養護的な関わりが特に重要であり、養護と教育の一体性をより強く意識して保育することが求められる。その上で、この時期の教育に関わる側面については、発達が未分化であることから、生活や遊びが充実することを通して子どもたちの身体的・社会的・精神的発達の基盤を培うという考えに基づき、ねらい及び内容を3つの視点からまとめている。子どもの実態に合わせて以前の教育の5領域を基に「3つの視点」が作成された(図1)。1つ目は、身体的発達に関する視点で「健やかに伸び伸び育つ」。2つ目は、社会的発達に関する視点で「身近な人と気持ちが通じ合う」。3つ目は、精神的発達に関する視点で「身近なものに関わり感性が育つ」である。保育に当たっては、これらの育ちはその後の「健康・人間関係・環境・言葉・表現」からなる保育のねらい及び内容における育ちにつながっていくものであることを意識することが重要である。また、新指針には、0歳児の発達に合わせたねらいと内容、養護の視点を含めた配慮事項が示されている。0歳児の保育の育ちのイメージと5領域との関係が上手く融合しており、3つの視点で保育内容を整理することで、実際の保育に取り込みやすい配慮がみえる。

1歳以上3歳未満児の時期においては、短期間のうちに著しい発達がみられることや個人差が大きいことを踏まえ、一人一人の子どもに応じた発達の援助が適時、適切に行われることが

求められる。その際、保育のねらい及び内容を子どもの発達の側面からまとめて編集した5領域に関わる学びは、子どもの生活や遊びの中で、お互いに大きく重なり合い、相互に関連をもちながら育まれていくものであることに留意する必要がある。

3歳未満児までは、心身の発達基盤が形成される重要な時期である。この時期の子どもが生活や遊びの様々な場面で主体的に周りの人や物に興味を持ち、直接かかわっていかうとする姿は、生涯の学びの出発点に結びつくものであり、「学びの芽生え」と言える。これらを踏まえて、3歳未満児の保育の意義を明確化し、その内容について充実を図ることが示されている。

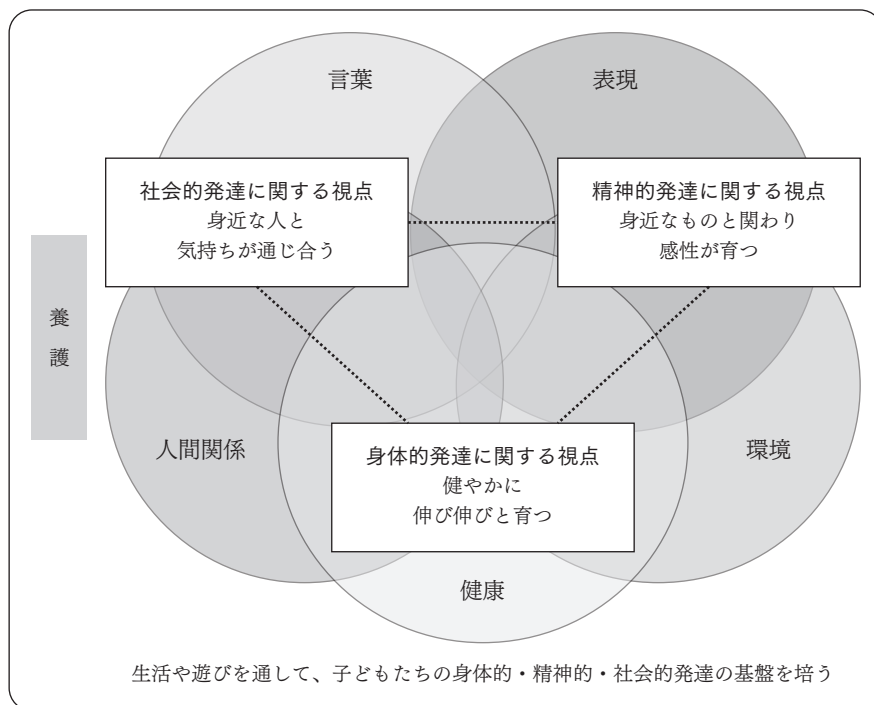


図1 乳児保育の3つの視点

出典：厚生労働省「保育所保育指針の改定に関する議論のとりまとめ」を参考に筆者が作成

3. なぜ今3歳未満児保育の重要性が問われているのか

3-1. 乳児期の脳の発達

3歳までの子どもの発達を考えるうえで押されなければならないことの一つに乳幼児の脳の発達がある。人間の脳は、母親の胎内にいる間にその基礎がつけられ、生後、外界からさまざまな刺激を受けることで神経細胞が発達しネットワーク形成される。このネットワークがより大きく複雑になることで脳の重量が増えると考えられている。新生児の脳の重さは約320gといわれ、3歳には約1260gになる。大人の脳の重量は約1450gなので、3歳時点で大人の脳の約80%ができている。また、脳の神経回路が極めて活発に作られるのは生後3歳くらいまで

と言われており、脳の感受期は3歳以前にあることがわかっている（Adapted from Council for Early Childhood Development,2010）。脳の発達にとって、発達初期の応答的な関わりと良質な経験は、脳の構造の強力な基盤を形成する（Center on the Developing Child at Harvard University, 2016）との報告もあり、乳幼児期の子どもへの丁寧な関わり的重要性が示唆されている。

3-2. 赤ちゃん学研究の進展

最近の乳児研究では、医学や発達心理学だけでなく、脳科学や工学、物理学などあらゆる分野から研究が行われており、これまでわからなかった「赤ちゃんの不思議」が解明されつつある。例えば、人見知りや喜怒哀楽といった情動分野での研究では、これまで6か月以前の子どもの情動と心の関係について、どのように処理されるかは明らかにされていなかった。しかし、生まれて間もない赤ちゃんが人の表情や行動をまねする（Meltzoff&Moore,1977）という新生児模倣の研究によって、養育者側からの気持ちが伝わることで他者の表情をまねする行為が生まれるのではないかと、すなわち、自分を相手の身体（内面・気持ち）を重ねて意思疎通を図るというコミュニケーションの芽生えではないかとの見解もある。また、最近では、京都大学の明和らの研究チームが行った実験から、生後6か月の乳児にも共感性があることが報告された（神戸新聞, 2017）。このようにこれまで以上に乳児が早い時期から多くのことを認知していることが明らかになっている。

以前は、赤ちゃんとは未熟で無力な存在を思われいたが、実はそうではない、赤ちゃんは「育てられる」だけの受身の存在ではなく、「自ら育つ」さまざまな能力をもっていることが分かってきた。よって、乳児にも「学び」があるという視点を踏まえた保育やかかわりの重要性が問われている。

3-3. 非認知的能力の重要性

近年、欧米を中心に保育の質に関する研究が盛んに行われており、乳幼児期の保育の質がその後の子どもの認知的・社会的・情動的スキルの発達や生涯にわたるいろいろな側面に影響を与えることが明らかになっている（Hechman,2013）。

アメリカの経済学者であるジェームズ・ヘックマンは「ペリー就学前プロジェクト」の研究から、乳幼児期において身に付けておくべき力は、「認知」的能力ではなく、目標に向かって頑張る力や困難なことに挑戦しやり遂げる力、自分の感情をコントロールする力、他人とうまく関わる力などに代表される「非認知」的能力であると指摘している。また、非認知的能力を身につけることが、将来の生活や仕事における成功に貢献するというにも言及している。汐見（2017）は、この力の基礎は乳児期に育つとし、そこには、乳幼児期からの人との関わりが重要であると述べている。また、遠藤（2018）は、子どもの非認知的能力の心の発

達を支えるのは養育者の存在であるとし、特定の大人による乳児期からの受容的で応答的な関わりによって形成される安定したアタッチメントが大事だと述べている。

4. 今後の乳児保育で重視する視点と保育者に求められる資質・能力

乳児保育で大切な視点は、子どもの主体性や意図を理解することである。最近の赤ちゃん研究からも、赤ちゃんは環境に自ら働きかける存在として捉えられており、0歳から「学びの芽生え」があることがわかっている。その学びは、子どもと環境の豊かな相互作用を通じて行われる。保育者は、子どもが安心感や信頼感の得られる生活の中で、身近な環境への興味や関心を高め、その活動を広げていけるように援助しなければならない。そのためには、子どもが安心して落ち着いて過ごせる環境を整えることや、やりたい気持ちや願いを受け止め、応答的にかかわることが重要である。このことについて大津（2007）は、主体的な学びという点、子どもの物事に対する積極性が強調されている点を指摘し、子どもの積極的・意欲的な姿だけではなく、拒否する権利をも受けとめ、子どもの本当の思いや願いに寄り添い尊重することの重要性を述べている。そして、その思いや願いを実現するための環境をゆっくりと支援することで、子どもの主体的な活動が保障されていくと述べている。そうした保育者の姿勢と、個々の子どもの気持ちや思いを理解し寄り添う力こそ、これからの乳児を担当する保育者に必要な力であろう。

もう一つの視点に、アタッチメントと基本的信頼感がある。これは乳児保育（3歳未満児保育）の発達課題であり、その後の保育の前提となる育ちや発達である。また、先に述べたジェームズ・ヘックマンの研究でも、乳幼児期に身につける力を非認知的能力とし、その力の基礎には乳児期の安定したアタッチメント形成が重要と指摘している（図2）。

アタッチメントとは、子どもが特定の大人との間に築く情緒的な絆のことを指す。発達初期の子どもは、何らかの危機に接して恐れや不安などのネガティブな情動を経験すると、泣きなどを通してアタッチメント欲求を表わす。このサインを敏感に受け取り、その願いに応じてくれる特定の大人の存在は、乳児の中に「困ったときや怖い時に自分を助けてくれる」という相手への信頼感を生む。また、このような時に特定の誰かにくっつくことで、ネガティブな情動から抜け出しポジティブな情動を手に入れ「もう大丈夫」という安全の感覚を得ることができる。この経験が繰り返されることで、自分は必ず護ってもらえるのだという確かな見通しが持てるようになり、子どもは特定の大人との間に情緒



図2 非認知的能力の構造イメージ

的な絆が形成される。こうした「くっつき—支える」という子どもと大人の相互作用によって、子どもは自律に向かうことができるのである（汐見、2017）。このアタッチメントや基本的信頼感（エリク・H・エリクソン）といった子どもと特定の大人の二者間で築かれる深い感覚を、集団の保育でも保障していくことがこれからの乳児保育に求められている。

では、安定したアタッチメントの形成を支える保育者のかかわりにはどのようなものがあるのだろうか。親子間のアタッチメント形成には、敏感で応答的なかかわりの重要性が多くの研究で示されている。このことから、保育者に関しても同様のかかわりが重要であることは言うまでもない。しかし、集団保育の場では、複数の保育者が複数の子どもを保育しており、家庭の養育とは違った状況がそこにあることも考慮する必要がある。その違いとは、1対1のかかわりの中で発揮される敏感性とは別に、子どもの個別のニーズに敏感に応答しつつも、同時に集団全体にも目を配る集団的敏感性のことを指す（遠藤、2016）。複数の子どもを保育するという状況では、保育者が個々の子どものニーズを大切にしながらも、子ども同士のかかわりや関係性がスムーズに進むよう、集団全体の動きにも注意を払うことによって、子どもたちは安心して過ごすことができ、保育者に信頼を寄せるようになることが示唆されている（野澤、2018）。こうした個別のニーズと集団への配慮が、子どもとのかかわりの中で必要とされる資質・能力であり、乳児を担当する保育者の高い専門性と捉えることができる。

5. おわりに

2018年の保育所保育指針に記載されている乳児保育に関する内容から、新しい保育士養成課程における乳児保育の授業で取り上げる内容を探った。保育所保育指針の改定点としては、これまでも重視されてきた乳児保育における「養護」の視点をさらに強調し、そこに教育的な視点を持つことの重要性が示された。また、3歳未満児保育の充実が図られた背景として、自尊感情や自己抑制といった社会情動的側面の育ち、いわゆる非認知的能力の基礎が0歳から育つことや、子どもの育ちや子育てに関わる社会の変化により、0、1、2歳児の保育の質を高めることが社会の課題となっていることがわかった。これらを踏まえ、乳児を担当する保育者に求められる資質・能力は、乳児の情動への敏感性（集団的敏感性を含む）と乳児の気持ちを正しく理解し、適切にかかわる力といえる。そこには保育者の受容的で応答的なかかわり姿勢が求められる。

乳児期は言語の発達が未熟で、子どもとのやり取りはノンバーバルなコミュニケーションを中心に行われる。その特徴を理解し、言葉を持たない乳児、あるいは言葉でのコミュニケーションが難しい3歳未満児とのかかわりを学生にどのように教えていくか。また受容的で応答的なかかわりとは、どのようにして習得できるのか。この問いは今後の課題とする。

引用・参考文献

- 秋田喜代美・馬場耕一郎 監修 (2018) 保育士等のキャリアアップ研修テキスト1 乳児保育 中央法規株式会社
- 梅下美樹・野田努・鈴木方子・鈴木弘樹・大岩みちの、(2017)「しなやかな保育者になるために ―現場との相互理解の形成に向けて―」岡崎女子大学・岡崎女子短期大学 研究紀要 (50), 47-55,
- 遠藤利彦 (2017)「赤ちゃんの発達とアタッチメント 乳児保育で大切にしたいこと」ひとなる書房
- 遠藤利彦 (2018)「発達153 最新・アタッチメントからみる発達 養育・保育・臨床の場における“愛着”をめぐって」ミネルヴァ書房 pp.2～9
- 大方美香・玉置哲淳・McMullen, (2014)「アメリカにおける乳児保育の現在と今後」大阪総合保育大学紀要 (9), 301-315
- 大津泰子 (2017)「改定(訂)幼稚園教育要領, 保育所保育指針, 幼保連携型認定こども園教育・保育要領における「子どもの最善の利益」に関する考察」近畿大学九州短期大学研究紀要 (47), 13-33
- 汐見稔幸 (2017)「子育て(の)支援」が広がりを意識した活動に『2017年告示の新指針・要領からのメッセージ さあ、子どもたちの「未来」の話をしませんか』小学館
- 汐見稔幸 (2017)「園リーダーのための保育ナビ」フレーベル館
- 汐見稔幸・無藤隆 (2018)「保育所保育指針 幼稚園教育要領 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 解説とポイント」ミネルヴァ書房
- 厚生労働省 (2018) 保育所保育指針解説 フレーベル館
- 野澤祥子・淀川裕美・高橋翠・遠藤利彦・秋田喜代美 (2016)「乳児保育の質に関する研究の動向と展望」東京大学大学院教育学研究科紀要 第56巻 pp.399～419
- 野澤祥子 (2018)「発達153 最新・アタッチメントからみる発達 養育・保育・臨床の場における“愛着”をめぐって」ミネルヴァ書房 pp.55～60
- 無藤隆・汐見稔幸・大豆生田啓友 編著 「3法令から読み解く乳幼児の教育・保育の未来 現場で活かすヒント」中央法規
- 三好年江・石橋由美 (2006)「初任保育者の担当クラスと子どもの遊びにかかわるときの問題意識からみた保育士養成校の課題」新見公立短期大学紀要 第27号, pp. 111-116
- Adapted from Council for Early Childhood Development, (2010)
- Center on the Developing Child at Harvard University (2016) From best practices to breakthrough impacts :A science-based approach to building a more promising future for young children and families.
- Naudeau S. et al (2011)